

障害者保健福祉推進事業

研究概要

事業名

罪を犯した障害者を地域で支える職員の研修プログラムの開発に関する調査研修
※ 平成 19 年度障害者保健副詞推進事業「罪を犯した障害者の地域移行支援に係る職員の養成研修プログラムの開発に関する調査研究事業」からの継続事業

実施予定期間

平成 20 年 4 月 1 日 から 平成 21 年 3 月 31 日 まで

事業概要

刑務所に知的障害者が入所しており、出所後の支援が不十分なために再犯を犯す確率が高いと言われている。これらに対応し、福祉、矯正・更生保護等の関係者がネットワークを構築して支援にあたるためには、異なる分野のお互いの理解並びに職員の養成が喫緊の課題である。当事業は、罪を犯した障害者の地域移行支援に必要な理論と実践を明らかにすると共に、職員の養成研修プログラムやカリキュラムを開発・実施し、もって罪を犯した障害者の刑務所から地域生活への移行を容易にするためのものである。

事業の具体的内容

昨年度の本研究事業により、罪を犯した障害者の地域生活支援に必要な知識と技術の検証（現状認識の確立と先行研究・実践の集約と整理・分析・評価）が行われた。今年度は、本研究事業により開発された職員の養成研修プログラムやカリキュラム等を利用し、研修を広域かつ回数を増やした、全国 8 か所（8 ブロック）で、罪を犯した障害者の刑務所から地域生活への移行を容易にするための支援センタースタッフ養成を目的とした研修を実施する。さらに、専門委員による委員会を行い、研修プログラムやカリキュラムをさらに研究・開発するものである。